サービス利用料金

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

令和６年８月１日現在

１．介護保険給付対象サービス料金

☆従来型個室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	サービス利用料金	589	659	732	802	871
2	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
3	看護体制加算(Ⅰ ロ)＋(Ⅱ ロ)	12	12	12	12	12
4	日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
5	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	91	101	111	121	130
6	サービス利用料金　合計	739	819	902	982	1,060
7	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(月1回)	100	100	100	100	100
8	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(月1回)	5	5	5	5	5
9	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(月1回)	40	40	40	40	40
10	居室　自己負担額（基準費）	1,231	1,231	1,231	1,231	1,231
11	食事　自己負担額（基準費）	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	自己負担額日額（追加加算145）	3,415	3,495	3,578	3,658	3,736
	自己負担額月額（１割）	106,007	108,481	111,060	113,534	115,973
	自己負担額月額（２割）	128,913	133,860	139,019	143,966	148,846
	自己負担額月額（３割）	151,819	159,240	166,978	174,399	181,718

☆従来型多床室の場合

（単位：円）

	利用者の要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1	サービス利用料金	589	659	732	802	871
2	栄養マネジメント強化加算	11	11	11	11	11
3	看護体制加算(Ⅰ ロ)＋(Ⅱ ロ)	12	12	12	12	12
4	日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
5	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	91	101	111	121	130
6	サービス利用料金　合計	739	819	902	982	1,060
7	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(月1回)	100	100	100	100	100
8	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(月1回)	5	5	5	5	5
9	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(月1回)	40	40	40	40	40
10	居室　自己負担額（基準費）	915	915	915	915	915
11	食事　自己負担額（基準費）	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	自己負担額日額（追加加算145）	3,099	3,179	3,262	3,342	3,420
	自己負担額月額（１割）	96,211	98,685	101,264	103,738	106,177
	自己負担額月額（２割）	119,117	124,064	129,223	134,170	139,050
	自己負担額月額（３割）	142,023	149,444	157,182	164,603	171,922

２．介護加算料金（個室・多床室共通）

療養食加算	６／回	
看取り介護加算（死亡日以前31日以上～45日以下）	１日につき　72／日	
看取り介護加算（死亡日以前　4日以上～30日以下）	１日につき　144／日	
看取り介護加算（死亡日以前　2日又は　3日）	１日につき　680／日	
看取り介護加算（死亡日）	1,280／日	
福祉施設初期加算	３０／日（３０日限度）	９００／月
福祉施設外泊時費用加算	２４６／日（月６日限度）	１，４７６／月

（注）自己負担月額は、３１日で計算しています。

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)14%が算定されます。

※２割または３割負担となる対象は　　部分となります

※自己負担額月額は概算のため、実際の請求額とは誤差があります。ご了承ください。

３．負担限度額

①「食　費」

	第１段階	第２段階	第３段階		第４段階
食　　費	300	390	650	1,360	1,445

②「居住費」

	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階
個　　室	380	480	880	1,231
多　床　室	0	430	430	915

◎ 利用者負担第１段階　住民税<u>世帯</u>非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
◎ 利用者負担第２段階　住民税<u>世帯</u>非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が
　　８０万円以下の方
◎ 利用者負担第３段階　住民税<u>世帯</u>非課税で、利用者負担第２段階以外の方
◎ 利用者負担第４段階　上記以外の方

４．介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○クラブ活動（材料代）絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散　髪	３，０００円
	パーマ	５，０００円
	顔剃り	１，０００円
	毛染め	４，０００円
○コピー代	２０円／枚	
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費	
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	５００円／月	
○その他　日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	２００円／㎞	
○証明書発行手数料	３５０円	

５．利用料金のお支払い方法

料金・費用は、１カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月２５日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払
※指定口座への振り込み
※金融機関口座からの自動引き落とし

◎（兵庫県信用組合）　◎（中兵庫信用金庫）
◎（みのり農協）　◎（ゆうちょ銀行）振込のみ可